



推進するにあたりましては、「まちかどボランティア制度」を活用し、多くの市民、地域団体による緑化活動を支援してまいります。

このように本市には、多くの緑と豊かな自然に育まれた希少野生動植物や、白保、名蔵、石西磯湖のサンゴ礁など世界に誇れる自然環境が数多くあります。この豊かな自然を国内外に発信していく施設として、国立自然史博物館の誘致実現に向けて取り組んでまいります。

「快適で生活しやすいまち」「いしがき」

2. 快適・安心

「南ぬ島石垣空港」が開港し、それまで本市の発展を力強く支えてきた空港は役割を終え、空港跡地となりました。その後、跡地には消防庁舎が移転し、平成29年度には県立八重山病院の開院が控えております。併せて県道石垣空港線の整備が始まっている中で、将来の本市のまちづくり及び経済に大きなインパクトを与える場所として、市民や企業の期待と注目を集めております。また、跡地南側に位置する南大浜（はいほーま）地区は、かねてより商業施設や集合住宅、新興住宅等の立地が進み新たな市街地を形成しつつあることから、

跡地の開発と密接に関係しております。このことから、跡地周辺を含めた適正かつ効率的な土地利用を図るためにも、跡地の大部分を所有している国及び沖縄県と連携し、かつ民間の所有者の理解を得ながら、土地区画整理事業の導入に向けて、具体的な整備手法を検討してまいります。

道路整備につきましては、市道真喜良14号線・多(た)原(ばる)支線、都市計画道路3-5-118号(商工西通り)・3-5-119号(二中北通り)の拡幅整備を継続していくとともに、新規事業として真喜良地区の都市計画道路3-5-111号の整備を進めてまいります。

また、一般市道の舗装の劣化が著しい箇所におきましては、順次道路の改修整備を推進してまいります。

海の玄関口でもあります石垣港の整備につきましましては、「石垣港港湾計画」を基にアジアゲートウェイとして、国内外との多様な交流を推進するとともに、八重山圏域の生活・産業を支える物流拠点として、本市の発展に貢献する港湾を目指してまいります。本年度は、離島への物流の拠点となる離島フェリーベース並びに南(ばい)ぬ浜(はま)町での緑地及び小型船(ふな)だまりの整備を引き続き進めてまいります。市民待望の人工ビーチにつきましましては、一部供用開始に向け、背後緑地の整備と併せ、付帯施設の整備を推進し、市

民や観光客などの憩いと交流の場となるよう整備を進めることにより、本格的な国際交流拠点港湾を目指してまいります。

水道事業につきましては、配水区域の拡張に伴う配水管の布設と老朽管の更新による耐震化を推進してまいります。併せて野底浄水場の電気機械設備を更新し、更なる安定給水と維持管理費の低減に努めてまいります。

同時に、無効水量の低減を図るため、配水区域のブロック化を推進し、漏水個所の早期発見と修繕に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、これまで新川、石垣、大川、登野城地区の下水道未普及地区の汚水管渠の整備を行ってまいりました。本年度も引き続き同地域の汚水管渠布設整備並びに公設市場周辺の浸水防除を目的とした雨水幹線管渠の整備を進めてまいります。

「南ぬ島石垣空港」の開港以来、入城観光客数の増加を背景に交通量も増加傾向が続いております。このことから、関係機関、団体及び地域と緊密な連携を取り、交通安全対策を図るとともに、交通安全運動や交通環境の整備を推進してまいります。また、飲酒運転根絶に向けては、昨年度は、企業・飲食店対抗甲子園を実施し、事業者による「飲酒運転をしない させない 許さない」の社会環境の実現に向けて取り

組んでまいりました。本年度も引き続き飲酒運転根絶を積極的に推進してまいります。昨年も日本各地で局地的豪雨や暴風など自然現象による被害が発生しました。離島県のなかの離島にある本市におきましては、災害時の外部からの救援や復旧のことを考慮し、あらゆる自然災害に対する減災対策を講じることが重要となります。その一つとして、迅速かつ適切な防災情報伝達が、被害の軽減につながることから、防災行政無線の整備拡充並びに防災行政無線の未整備地区や難聴地域に対する情報伝達補完システムの導入を検討してまいります。更に、増加する観光客の動態把握を行い、避難者受入検証と避難所の見直しなどによる「石垣市地域防災計画」の修正を行います。あ

わせて、地域防災力の向上を図るために、本年度も引き続き、防災講演会による災害に強い人づくり、津波一時避難ビル拡充による災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、支援が必要な要援護者に配慮した福祉避難所の整備に向けて、昨年度は基本設計を行いました。本年度は、より詳細な実施設計を行ってまいります。

災害時におきましては、公的機関の支援が届くまでの間、地域の消防団、自主防災組織が救助活動を担うことが

想定されます。このことから、担い手となる自主防災組織を昨年度は10カ所立ち上げ、合計36カ所となりました。本年度も自主防災組織の結成を引き続き各地域に促し、平成29年度までに65カ所の結成を目指し、地域ぐるみの防災体制を強化してまいります。

救急救命につきましましては、近くの事業所のAEDを使って電気ショックを行い、一人でも多くの命を救う「市民救急ステーション」制度を実施しており、現在141件の事業所に登録していただいております。引き続きAEDの普及及び設置を進めていくとともに、事業者の皆様のご理解とご協力を賜り、「市民救急ステーション」の登録事業所を更に増やし、市民の安心な暮らしはもちらんのこと、観光客も安心して訪れることができる環境を整えてまいります。同時に、現在、2台の高規格救急車を運用しておりますが、そのうちの1台が老朽化しております。救急活動の充実を図るためにも救急車の整備を行い、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

「市民の一人ひとりが輝く」「いしがき」

3. 生きがい

少子高齢化の波は本市にも押し寄せ

ております。このことから、全ての市民が健康的な生活を享受し、安心して暮らせる「健康都市」づくりを進める必要があります。そのためには、住民健診、健康増進、母子保健などを積極的に展開することが重要であります。

特定健診につきましては、昨年度も受診率が県内11市中トップを維持することができました。保健指導率におきましても、昨年度・比23・1%増の57・6%と県内11市中最も高い伸び率となっており、これまでの健康増進の取り組みの効果が着実に現われております。今後も市民の生活習慣病の予防に向けて更に取り組みを進めてまいります。

母子保健事業につきましては、地域の母子の健康や生活環境の向上を図る必要があります。近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の母子に関する具体的な課題等について検討しながら、5ヶ年を区切りとした新たな「母子保健計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、「第6期石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が本年度からスタートします。計画期間である今後3年間に於いて、低所得高齢者の保険料負担軽減を図るとともに、施設への入所待機者の解消に努めてまいります。